



広報ないた



令和4年2月号
大和警察署
成田交番
022-351-7060

クロスボウ(通称ボウガン)の所持禁止!

銃砲刀剣類所持等取締法が改正され、令和4年3月15日からクロスボウの所持が原則禁止・許可制となります。法律施行時にクロスボウを所持している方は、令和4年9月14日までの間に、以下のいずれかの措置を取ってください

- 所持許可を申請する。
- 廃棄する。
- 適法に所持することができる方に譲り渡す。

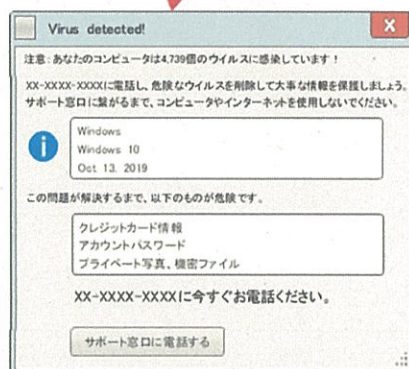


※ クロスボウの廃棄処分を希望される方は警察署に持ち込んでいただければ無償で処分します。

サポート詐欺を知っていますか?

サポート詐欺とは、パソコンなどの画面上に、偽のセキュリティ警告画面を表示させるなどして、ユーザーの不安を煽り、画面に表示された電話番号に電話をかけさせ、パソコンを遠隔操作するソフトウェア等をインストールするように促し、有償のサービス契約を装って高額な支払いを求める**詐欺**の手口です。

こんなメッセージに注意!!

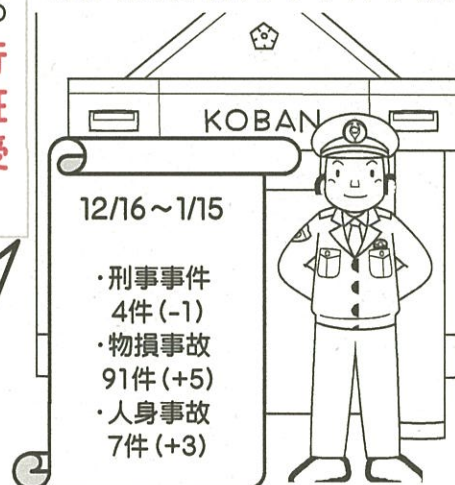


新たな運転技能検査の導入

75歳以上の普通自動車を運転することができる免許を有する方で**一定の違反歴(信号無視、通行区分違反等の11類型)**がある場合は、**運転免許証の更新前に自動車教習所等で運転技能検査を受検すること**となります。

身体機能の低下等で運転に不安を感じたら
お気軽に
安全運転相談ダイヤル「#8080」
にご相談ください。

成田交番管内の事件事故



イカのおすし: 知らない人について**い**かない、知らない人の車に**の**らない、助けて! と**お**おごえを出す、連れていかれそうになったら**す**ぐ逃げる、近くの人に何があったかを**し**らせる